

トマト相続定期預金

(2021年8月10日現在適用中)

項目	内容
1. 商品名	トマト相続定期預金
2. 販売対象	個人
3. 取扱店舗	<p>全店（東京支店・大阪支店・神戸支店を除く）</p> <p>※ お住まいまたは勤務先が当社本支店の営業区域にある方</p> <p>※ 東京支店・大阪支店・神戸支店の営業区域の他、一部地域ではお取り扱いできない場合もございます。あらかじめご了承ください。</p>
4. 期間	<p>3ヵ月</p> <p>・ 自動継続方式（元金継続または元利継続）でのお取り扱いとなります。</p>
5. 預入方法	<p>・ 一括預入</p> <p>・ 100万円以上で相続により受領した預金等の範囲内</p> <p>※ 新規のお預入れに限ります。</p> <p>※ 有価証券等の換金代金・死亡保険金も含まれます。</p> <p>※ 当社以外の金融機関で受領した預金等も含まれます。</p> <p>・ 1円単位</p>
(1) 預入方式	
(2) 預入金額	
(3) 預入単位	
6. 払出方法	満期日および解約日に一括して払戻します。
7. 利息	<p>・ 運用金利については、以下のとおりです。</p> <p>3ヵ月</p> <p>スーパー定期およびスーパー定期 300 3ヵ月の店頭表示金利+年 1.000%</p> <p>※ 初回満期日到来以降は同一の期間のスーパー定期・スーパー定期 300 の自動継続方式に移行します。</p> <p>※ 相続により預金等を受領した日の1年後の月末日（銀行窓口休業日の場合は前営業日）までのお預入れに限ります。</p> <p>・ 元金継続方式のものは、満期日にお預入れ時に指定していただいた入金口座に振替えます。</p> <p>・ 元利金継続方式のものは、満期日および解約日に一括して支払います。</p> <p>・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算</p> <p>・ 金利については、窓口までお問合せください。</p>
(1) 適用金利	
(2) 利払頻度	
(3) 計算方法	
(4) その他	・ 金利については、窓口までお問合せください。
8. 手数料	ありません。
9. 付加できる 特約事項	<p>・ 総合口座にセットすると自動貸越の担保とすることができます。</p> <p>※ 貸越限度額は、担保定期預金の残高の90%で最高500万円までです。</p> <p>※ 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。</p> <p>・ マル優の取扱いができます。</p>

10. 中途解約時の 取扱い	トマト相続定期預金 3 ヶ月 ・ 満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金の利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払戻します。
11. その他参考と なる事項	・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・ 利息は、20.315%（復興特別所得税を含む）の分離課税の対象となります。
12. 当社が契約して いる指定紛争解 決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

< 預金保険対象商品 >